

保護者、地域の皆さんへ

知っていますか？ スマホ・ネットのこと



インターネット（以下「ネット」という。）は情報伝達や情報収集において今や欠かせないものであり、その利便性は日々向上していますが、その反面、トラブルの原因となったり犯罪に利用されたりすることもあります。

ルールを守る態度やマナーを身に付けさせて、子どもを危険から守ることも大人の役目です。

スマートフォン（以下「スマホ」という。）やネットの適切な使い方について、子どもと話し合ってみませんか？



スマホ・ネットの適切な使い方を中学生が小学生に伝えています（赤磐市立高陽中学校）

ネット社会の特徴



非匿名性

見かけ上は、個人が特定されにくいか、実は匿名の世界ではない



非対面性

相手と直接会わなくてもコミュニケーションが成立する



広域性・拡散性

一瞬にして世界中に情報が広がり、削除が困難である

お子さんのスマホ・ネットの利用についてご存知ですか？

- どのような機器でネットを利用しているか知っている。
- いつ、どのような場所でネットを利用しているか知っている。
- スマホ等を一日どのくらいの時間利用しているか知っている。
- どのようなアプリやサービスを利用しているか知っている。
- どのような目的でネットを利用しているか知っている。
- メールや通信の相手がどんな人か知っている。

にチェックしてみましょう

保護者・大人

購入する前に考えましょう

「今、自分の子どもに携帯電話が本当に必要な？」

「本当にスマホじゃないといけないの？」

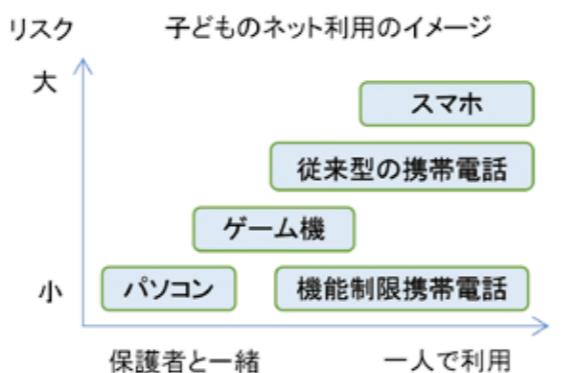
「欲しい」と言われてすぐ購入するのではなく、「なぜ必要なか」「どう使うのか」をくわしく聞いて、その理由が保護者を納得させるものでなければ、まだ持たせる時期ではありません。そのことについて、子どもが納得するまで話し合いましょう。

また、安全のために持たせるのであれば、携帯電話やスマホでなければだめなのか、それ以外の手段はないか、よく考えてみてください。

◎発達段階に応じてネットを利用させましょう

●最初は保護者と一緒に使いましょう

困った時はすぐ助けられるよう、保護者の目の届く範囲でネットを利用させましょう。



●徐々に利用範囲を広げましょう

子どもがネットの特徴を理解し、情報モラルの習得が進んだら、段階に応じてフィルタリングの設定を見直して、利用できる範囲・サービスを広げましょう。

◎子どもと一緒にルールをつくりましょう

単なる禁止や取り上げだけでは、子どもは納得しません。

家庭でのルールを決めるには、子どもとしっかり話し合うことが大切です。「あれはダメ、これもダメ」となりがちですが、「あなたを守るために必要なこと」という保護者の気持ちをしっかりと伝え、子どもが納得して守ることができるよう、購入する前にしっかりと話し合ってルールを決めましょう。

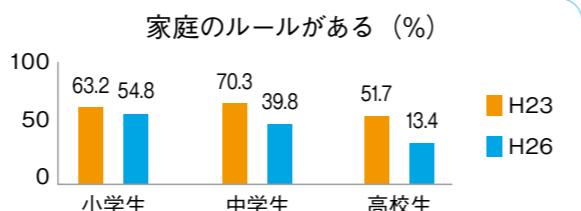
●危険性を子どもとともに理解し、ルールづくりの必要性を伝えましょう。

●一方的なルールにならないよう、必ず子どもと話し合いながら決めましょう。

●ルールを決めたら終わりではなく、ルールが守られているかを確認し、必要に応じて見直しましょう。

岡山県教育委員会では、次の3つの取組を進めています。

- 保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ゲームも午後9時までとしましょう。
- 学校でスマホなどについて考える場を設けましょう。



我が家のルールの例

○○家のルール（小学校5年生）

- ・携帯電話は午後9時になったら親に預ける。
- ・携帯電話は自分の部屋で使わない。
- ・勉強中や食事中は使わない。
- ・知らない人（一度も会ったことのない人）とメール等のやりとりをしない。
- ・ルールを守らなかった場合は、親がいいというまでは携帯電話を持たない。

我が家ルールを作成しましょう

- 1
2
3
4
5

の責任として

購入する時に気をつけましょう

◎フィルタリングを設定しましょう

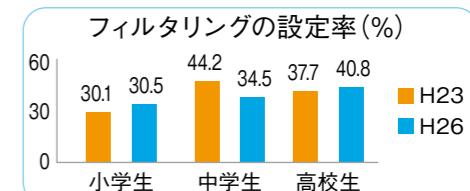
携帯電話等を購入する際には、LINE等の無料通信アプリができないからといって、子どもがフィルタリングの設定をいやがる場合があります。(注)

フィルタリングは、年齢や判断力等に応じた細かい設定ができますので、学習関係のサイト等だけにアクセスしたり、LINE等の通信機能を保持しながら他のサイトへの接続を遮断することも可能です。決して使い勝手が悪くなるわけではありませんので、子どもを守るためにには、特段の理由がない限り解除しないようにしましょう。

また、ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなども無線LAN回線(Wi-Fi等)を利用してネットにつながる機器がありますので、フィルタリングや閲覧制限・課金制限などのペアレンタルコントロール機能の設定方法については、メーカーのホームページで確認をするか、機器を購入した販売店等に御相談ください。(注) 平成27年3月末から、LINEは小学生向けのフィルタリングサービス(設定)でない限りは初期設定で使えるようになっています。

(1) 携帯電話を持たせる場合

携帯電話を購入する際に、携帯電話会社のフィルタリングサービスを利用しましょう。自動的に違法・有害情報等の閲覧を防ぐことができます。



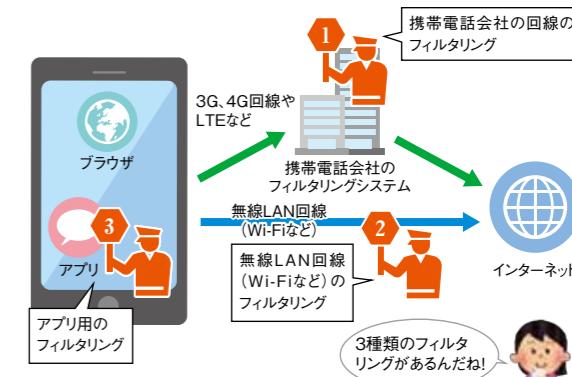
(2) スマホを持たせる場合

必ずフィルタリングサービスを利用しましょう。

次の3つのフィルタリングが必要です。

- ①携帯電話会社が提供する回線のフィルタリング
- ②無線LAN回線(Wi-Fi等)のフィルタリング
- ③アプリ用のフィルタリング

携帯電話会社が提供しているサービスには3つのフィルタリングがセットになったものもあります。機器によって設定が異なりますので、購入時に販売店に確認しましょう。また、利用時間帯を制限できるサービスも利用できます。



(3) パソコン・ゲーム機・携帯音楽プレーヤー等を持たせる場合

ゲーム機や音楽プレーヤー等の利用機器によって設定方法が異なりますので、使用説明書に記載が無い場合は使用する機器のメーカーや販売店等で設定方法を御確認ください。

購入した後も、子どもがすることに関心を持ちましょう

◎子どもとコミュニケーションを取りましょう

●放置したり、あきらめたりしないようにしましょう

- ・購入した後だからとあきらめず、必要なルールや注意点を子どもと一緒に考えましょう。
- ・リスクの低い利用になるように、子ども自身の気付きを手助けしましょう。
- ・わからないことがあれば、子どもに聞いて一緒に考えましょう。

●困った時にいつでも相談できる相手になりましょう

- ・子どもが発しているSOSに気づき、一声かけて悩みを聞きましょう。

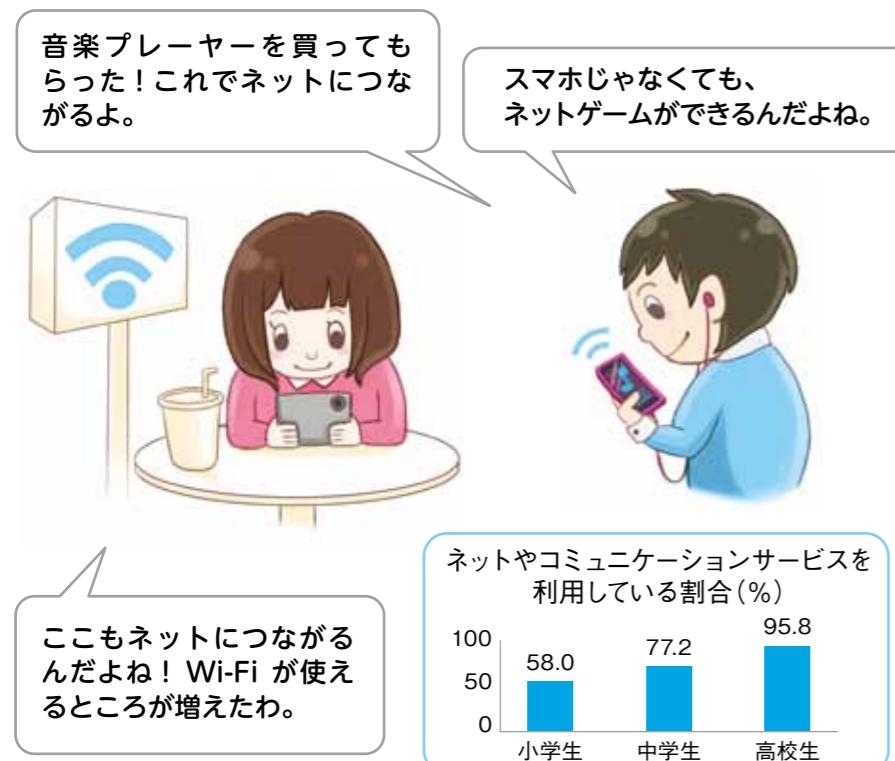
●モラルや、コミュニケーション能力を身に付けさせましょう

- ・現実社会において許されない行為はネットの社会でも許されないことを伝え、常に相手を大切にするコミュニケーションを心がけていきましょう。

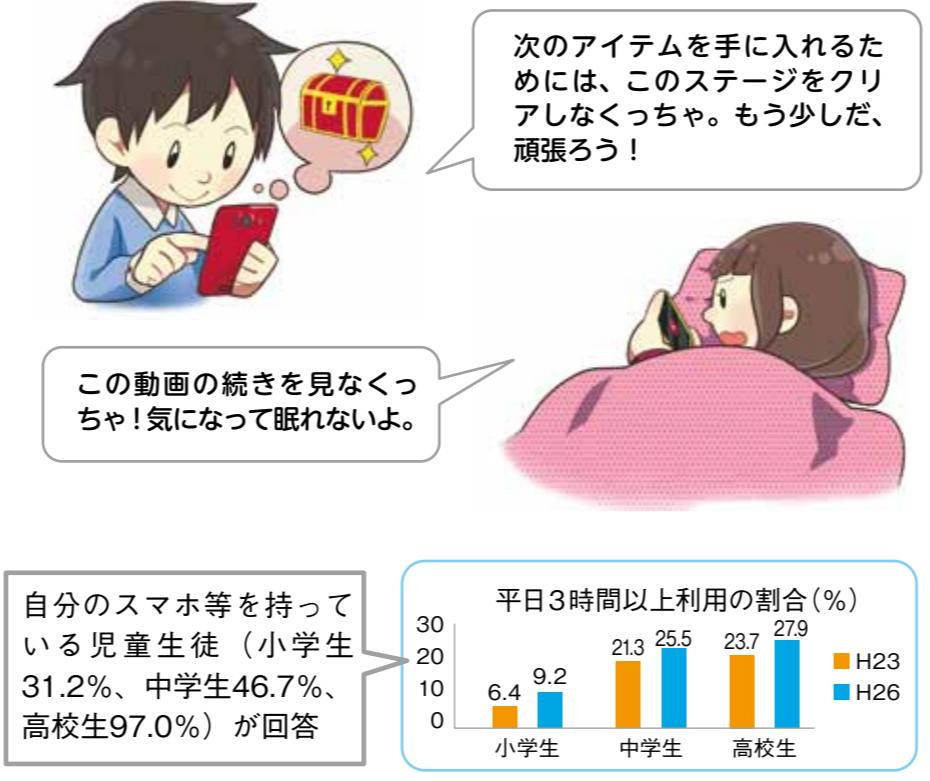
スマホやゲーム等以外にも、例えば読書やスポーツなど、熱中できるものと一緒に見つけて、子どもの興味や関心を広げましょう。

こんな子どもの姿を見かけませんか？

A. ネットにはつながらないはずだけど？



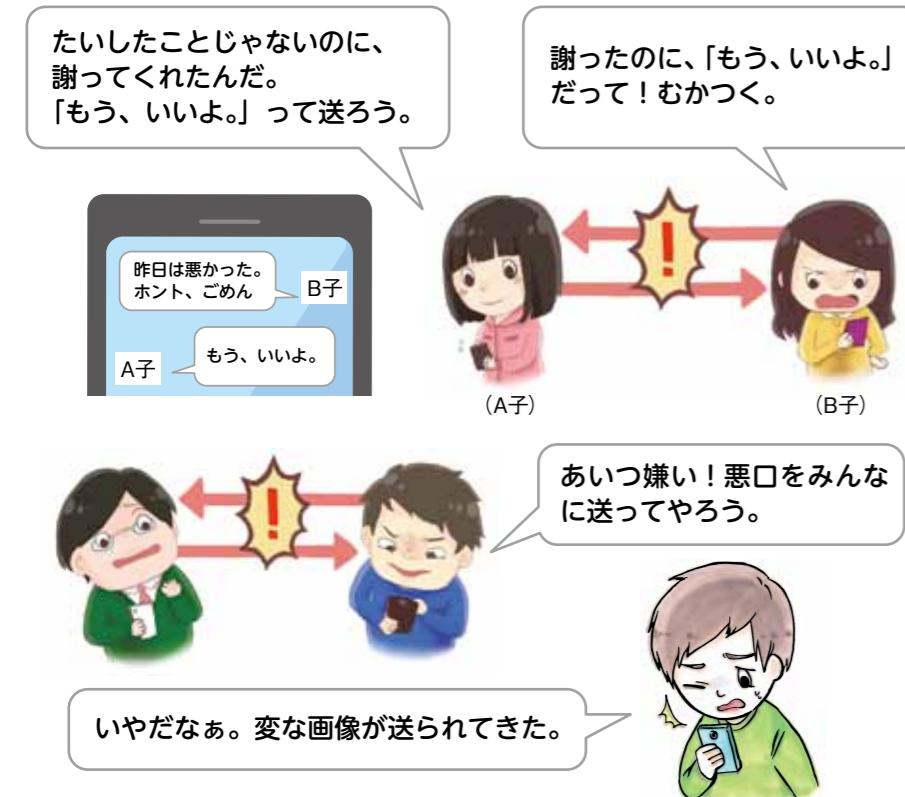
B. こんなに長い時間、何に熱中しているのかな？



C. どうしてずっとスマホを手放せないのかな？



D. 最近元気ないけど、友達と何かあったのかな？



E. 個人情報は守られているはずだけど？



F. 危ないことになっていないかな？



※グラフは、「スマートフォン等の利用に関する実態調査」結果（岡山県教育庁義務教育課 生徒指導推進室）より
H26年11月実施。対象は岡山県内の小4～高3から抽出した7,745人。グラフの「小学生」は小4～小6を示しています。

～今、子どもにこんなことが起きています。(左面の解説)～

★ネットにつながるのは、パソコンやスマートだけではありません。

A 携帯電話やスマホを持っていなくても、ゲーム機や携帯音楽プレーヤー等の一部の機種ではネットを利用することができます。また、ネットへの接続を契約しなくても、Wi-Fi(ワイファイ)(※1)などの無線LANを提供する場所(コンビニ等)で、無料でネットが利用できます。これは、回線契約が切れた古いスマート等でも同様です。

ゲーム機や携帯音楽プレーヤー等でもネットに接続できるものがあります。



「自分のスマホ等を持っていない小中学生が、ネットを利用するためいちばんよく使うもの」

小学生・・・携帯型ゲーム機(33.7%)
中学生・・・携帯型音楽プレーヤー(41.1%)

※「スマートフォン等の利用に関する実態調査」より

★ネットの長時間利用は、依存への注意が必要です。

B ゲームや動画には、子どもの興味関心を引くものがたくさんあります。例えばオンラインゲームでは、複数人で戦うことが必要なため、自分だけ抜けられなかったり、アイテムを手に入れる時間が決まっているため離れることができず、結果的に長時間利用につながります。このことにより、学習時間や睡眠時間が不足し、授業に集中できないだけでなく、心身の健康面で悪い影響を及ぼすこともあると言われています。

オンラインゲームの特徴

- ・チームで戦う場合もあるため、勝手に抜けられない
- ・欲しいアイテムを獲得するための時間(夜間等)が決まっていてやめられないなど

長時間のメディア(ネット等)利用による影響

○体への影響

- ・視力の低下
- ・運動不足
- ・疲れやすくなる



○心への影響

- ・コミュニケーション能力の低下
- ・自己中心的になりやすい
- ・攻撃的、批判的になりやすいなど



★やめたくても自分でやめられない場合もあります。

C 携帯電話やスマホを手放さない理由の一つとして、友達とのメッセージのやりとりやゲームへの誘い等を断れず、自分ではやめられない場合があります。特に、無料通信アプリ(※2)の一つである「LINE(ライン)(※3)」などは、短文でやりとりするので手軽にコミュニケーションを楽しめますが、メッセージを読むと相手に既読の文字が表示されるため、すぐに返事をしないと「既読無視」として、「LINE外し(※4)」などによる仲間はずれにされることもあります。

LINE等の特徴(メリット・デメリット)

○メリット

- ・無料で通話やメッセージのやりとりが可能
- ・多くの人数での一斉通信が可能

○デメリット

- ・閉じられた世界で外から見えないため、誹謗・中傷やいじめが密かに進行し、表面化した時には深刻な事態に陥っていることがある

★文字だけでのやりとりでは誤解が生じることがあります。

D LINEなどのSNS(※5)でのメッセージのやりとりには短文やイラストが多く用いられています。そのため、真意が伝わりにくく、誤解から生じるトラブルが発生しがちです。誤った解釈によって、たとえ腹が立ったとしても、相手のいやがる写真等を送ったり、悪口を他の人に広めたりすることは絶対にしてはいけません。子どもは大人と違い、ブレーキがききにくい面もありますので、メールを送る前に、今一度立ち止まって考えるよう助言することも必要です。

★一度流れた個人情報は、削除することは困難です。

E 何気ない気持ちで掲載した写真等が相手を傷付けるなど、ネット上の行為は、子どもが簡単に被害者にも加害者にもなります。また、掲載された個人情報や画像は、加工されて誹謗・中傷の対象として悪用されたり、写真に含まれている位置情報から自宅の住所等が特定されたりすることがあります。一度流出した個人情報は一瞬にして全世界に広がり、コピーが繰り返されて拡散するため、削除をすることは非常に困難です。

ネット上への個人情報の掲載

ネット上に他人の個人情報や写真を無断で掲載することは、著作権や肖像権、プライバシーの侵害となり、場合によっては名誉毀損を問われる可能性があります。

★子どもはたくさんの危険に囲まれています。

F 無料といわれているオンラインゲーム等でも、アイテムやキャラクター等の追加に夢中になるうちに課金が繰り返されたり、知らない間に有料サイト等にアクセスして、高額な請求をされたりすることがあります。また、ネットの世界では相手を確認することが難しいため、言葉巧みに近づいてくる大人に騙されて犯罪被害に遭い、心身ともに大きな傷を抱え、それがネットへの恐怖心や大人に対する不信感を生むこともあります。

※1 Wi-Fi(ワイファイ)

インターネットに無線で接続するための技術の一つです。ケーブルの代わりに電波による無線通信を行うので、どこでもネットに接続し、気軽にウェブサイトの閲覧やメールの利用ができます。最近は公共施設やファーストフード店、コンビニなど、ネットを無料で使える「Wi-Fiスポット」が増えてきました。

※2 アプリ(「アプリケーションソフト」の略)

スマートフォンや音楽プレーヤー等で利用するソフトウェアのことです。インターネットからダウンロードしてインストールし、機器の機能を拡張します。アプリは誰でも提供可能ため、中には情報を抜き取ったりする悪質なものもあります。

※3 LINE(ライン)

Eメールに代わる連絡手段として利用者の多い無料通信アプリです。文字入力によるメッセージの送受信(大人数での同時やりとりも可能)のほか、通話もできます。

※4 LINE外し

LINEのやりとりから特定の子どもを仲間外れにすることです。LINEにはやりとりするグループのメンバーを編集する機能があり、作成したグループから本人の了解なく誰かを削除することができます。勝手に外された本人はどんな理由で外されたか分からず、傷ついたり不安になります。

※5 SNS(エスエヌエス:「Social Networking Service ソーシャルネットワーキングサービス」の略)

「人と人とのつながり=コミュニケーション」をネット上で可能にしてくれるサービスやサイトのことです。誰でも手軽に使えるので、情報発信や情報交換の場として世界中の人が利用しています。利用の仕方次第ではトラブルの原因になる可能性があります。SNSの利用規約には、「保護者の同意を得てから利用するように」と書かれています。

【SNSの例】LINE、Twitter、Facebook、Mixi、Ameba、GREE、mobage、Skypeなど】

保護者の皆さんへ ～あなたの使い方は？～

子どもは大人の行動を見て、学び、育ちます。ネットを「使いこなす力」を身に付けさせるためには、子どもとともに、保護者自身がネットに関する知識・技術、情報モラルを身に付けることが重要です。過度の利用に注意するとともに、ネット上でも現実社会と同様に、他人を思いやる心や自制する心、ルールやマナー等を保護者自身が大切にしましょう。

また、子どもと一緒にいる時は、画面ではなく、子どもの顔を見て話しましょう。

地域の皆さんへ ～あなたの力が必要です～

子どもを様々な危険から守るためにには、学校や家庭だけでなく、地域の方の協力が必要です。登下校の挨拶をはじめ、日頃からの声かけなど、学校・家庭・地域が一体となって子どもを守りましょう。現実の世界に居場所が見つからず、ネットの世界に逃避する若者が増えています。日常の生活の中で子どもの居場所や活躍の場をつくり、現実社会を生き抜いていく力を身に付けさせることが、大人が子どもにできることではないでしょうか。

相談窓口【相談窓口により受付時間が異なりますので御注意ください】

●県・県教育委員会

岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま 110）総合相談窓口 086-224-7110
24時間子供 SOS ダイヤル 0570-0-78310
県総合教育センター 0866-56-9115
倉敷教育相談室 086-427-0244
高梁教育相談室 0866-22-9833
津山教育相談室 0868-24-1424

●法務局関係 [ネット上の人権侵害情報に関する相談等に対応します]

全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権 110番） 0570-003-110

※最寄りの法務局・地方法務局及びその支局につながります。

子どもの人権 110番 0120-007-110

※最寄りの法務局・地方法務局につながります。

インターネット人権相談 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

※最寄りの法務局・地方法務局から回答します。

●警察関係

岡山県警察総合相談ダイヤル #9110
岡山県警察サイバー犯罪対策室 <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-95438.html>
ヤングテレホン・いじめ 110番【24時間】086-231-3741

●その他

岡山県消費生活センター 086-226-0999（通信契約等についての相談に限ります）
津山分室 0868-23-1247（）
消費者ホットライン 0570-064-370（平成27年7月からは「188」でつながります）
迷惑メール相談センター（日本データ通信協会） 03-5974-0068 <http://www.dekyo.or.jp/soudan/>
(※広告宣伝目的の迷惑メールやチェーンメールについての相談に限ります)

●携帯電話会社

KDDI(au) 0077-7-111 NTT ドコモ 0120-800-000
ソフトバンク 0800-919-0157 ワイモバイル 0570-039-151

次のサイトに、子どもたちがケータイやスマホを使うときに巻き込まれるかもしれない問題について、くわしく説明しています。トラブルへの対処法についても掲載していますので、こちらも参考にしてください。

岡山県県民生活部情報政策課 HP <http://www.pref.okayama.jp/kikaku/joho/keitai/>

ケータイ・スマホ 岡山

検索

このリーフレットの活用方法については、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のホームページを御覧ください。

岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室 HP <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/314/>

岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室

検索

お問い合わせ先

岡山市北区内山下 2-4-6 TEL.086-226-7589

岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室

平成27年6月発行



古紙生成率70%再生紙を使用しています。
このチラシは環境にやさしい植物性
大豆油インキを使用しています。